

こ成事第 65 号
令和 8 年 4 月 8 日

都道府県知事
指定都市市長
各 中核市市長 殿
児童相談所設置市長
市区町村長

こども家庭庁成育局長
(公 印 省 略)

「老朽民間児童福祉施設等の整備について」の一部改正について

標記については、令和 5 年 8 月 22 日こ成事第 431 号本職通知により行われているところであるが、今般、同通知の一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、令和 8 年 4 月 1 日から適用することとしたので、貴管内社会福祉法人等に周知をお願いしたい。